

第 6 章 維持管理計画

第1節 維持管理計画

第1項 調査等計画

史跡多田銀銅山遺跡の整備を行うためには、遺構の状況を確認する必要がある。以下には想定される必要な項目を提示する。

(1) 史跡地内の維持管理に関する各種調査

1) 石垣・石積等変位観測

史跡地内の石垣・石積のうち、歪み等がみられるものについては、石垣の変位の進行を把握するため、測定器等を設置し、観測を行う（写真5-18、写真5-19）。

2) その他維持管理

史跡地内にある樹木等の維持管理は、必要に応じて実施する。

(2) 史跡の保存や修復について必要な調査

1) 資料等調査

史跡多田銀銅山遺跡の土地利用の変遷、史跡の本質的価値把握のため、古文書、絵図面等の各種資料の収集、調査、研究を継続する。

また、必要に応じて鉱山等に関する地質調査を実施する。

2) 内容範囲確認調査

①史跡の整備に先立ち、随時発掘調査等を実施し、整備範囲を確定させるなどの整備方針を計画する。

②史跡地内の遺構の年代・規模・性格等を明らかにする。

③調査成果については、現地説明会を行うなどの情報発信に努める。

3) 分布調査

史跡多田銀銅山遺跡を含めた銀山地区は平成18～22年度に詳細分布調査を実施したが、広範囲であるため、未実施部分も含まれる。

このため、史跡の整備や維持管理に必要なものについては随時詳細分布調査を実施する。

4) 測量調査

史跡多田銀銅山遺跡は、指定地が広範囲にわたるため、詳細の測量調査は未実施である。

今後、史跡整備を行う範囲で未測量の部分については、必要に応じて測量調査を実施する。

また、坑道など、採鉱に関する遺構は、2次元（等高線地図）の測量では現況が把握できないので、維持管理等に必要なものは随時3次元等の地形データを作成する。

（これまでの詳細実施場所）

代官所跡（1/800）、大坂口番所跡（1/500）、大金間歩群（1/500）、本町対岸遺跡（1/500）、瓢箪・台所間歩群（1/500）

第2項 管理・運営計画

(1) 史跡の管理運営の現状

史跡多田銀銅山遺跡は猪名川町が管理団体となっている。今後、史跡多田銀銅山遺跡の構成要素とその価値を次世代に継承するために所有者と連携しながら文化財保護を行う。

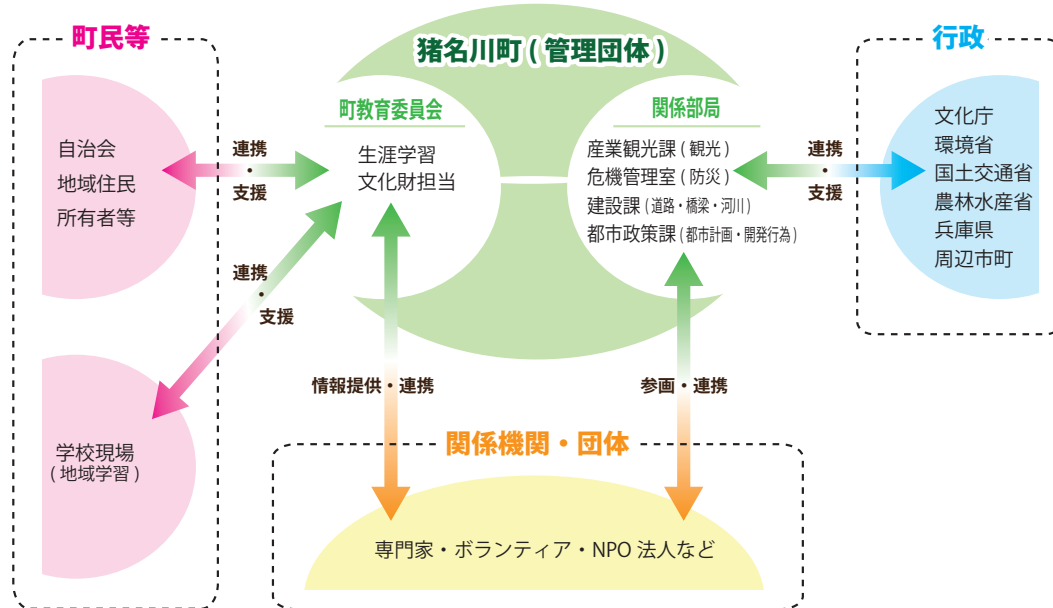


図6-1 保存活用計画で示された「保存・活用」のための体制・連携図

(2) 土地利用ごとの管理体制

土地利用状況によって管理が異なることから、管理は状況に応じた体制を検討する。

(3) 管理体制の確立

管理団体と土地所有者、地域住民などが連携しながら史跡地の適切な管理体制の確立を行う。

(4) 維持管理

史跡多田銀銅山遺跡は史跡地及びその周囲が山林となっており、多くは民有地である。史跡の価値を保持していくためには適切な維持管理が求められる。しかし、地域人口の減少により所有者だけの維持管理が困難な部分も出てくるのが想定される。今後の維持管理については、管理団体が土地所有者等関係者と連携を取りながら、適切な方法について検討する必要がある。

○遺構周辺の管理

- ・遺構周辺の樹木で、すみやかに保存に影響がない場合は、現状維持とする。
- ・遺構周辺で石垣の孕みなど保存に影響を及ぼす恐れのある樹木は除去する。
- ・遺構やその周辺に繁茂する樹木の一齐伐採(皆伐や大規模な間伐)は、風倒木や表土流出、土壌の保水能力の低下を招く恐れがあることから、遺構の規模や範囲に応じて計画的に行う。

○山林の管理

山林内の史跡を適切に管理していくための定期的な維持管理方法について、所有者と協議する。

○山林の管理・整備に向けての組織づくり

里山林等の森林・山林の管理は全国的な問題となっている。維持管理が困難な場合は他事例を参考に組織づくりの支援を行うなど、山林の管理に向けて計画的に取り組む。